



大船渡市の洪水警報・注意報の発表基準の変更について

大船渡市の洪水警報・注意報の発表基準を、令和2年5月26日（火）13時から通常基準に戻します。

釜石市、大船渡市、大槌町では、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」とそれに伴う津波による堤防施設等の被害により、洪水警報・注意報の発表基準を通常より引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

今般、これら3市町での堤防施設等の復旧状況や、降水と災害の関連を調査したところ、大船渡市においては通常基準未満での災害の発生が無かったことから、大船渡市の洪水警報・注意報の発表基準を通常基準に戻すこととしました。

府県 予報区	市町村等を まとめた地域	洪水警報・注意報を暫定基準で運用している市町村等	
		現行	変更後
岩手県	釜石地域	釜石市	釜石市
		大槌町	大槌町
	大船渡地域	※大船渡市	—

※：通常基準に戻す市

<暫定基準を変更する日時>

令和2年5月26日（火）13時

問合せ先：盛岡地方気象台 担当 水害対策気象官
電話 019-622-7870 FAX 019-624-3049